

地域福祉に関する区民意識調査

～調査へのご協力のお願い～

日ごろから区政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

江東区では、令和2年度から令和11年度までの10か年の区政の具体的指針である「江東区長期計画」に基づき、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。地域共生社会とは、つながりと助けあいにより、誰もが排除されることのない社会のことです。その一環として、令和3年度に「江東区地域福祉計画」を策定いたします。

本調査は、区民の皆様から近所付きあいや地域の助けあいへの考え方、相談窓口に関する意見等を伺い、計画に反映するために実施いたします。調査票は18歳以上の区民の方から無作為に3,000人の方を選び、送付しています。

調査は無記名で行い、皆様からの回答は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはなく、また、調査の目的以外に使用することはありません。秘密の保持には万全を尽くしますので、ご迷惑をお掛けすることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年1月

江東区長 上峰孝明

【この調査票のご記入にあたって】

- あて名の方ご本人がお答えください。なお、ご本人が記入できない場合、ご家族等がご本人のお考えを聞きながらご記入ください。
- 回答は、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。回答する数は質問の「○は1つ」「○は3つまで」等の指定にしたがってください。ご意見を記入する質問や（ ）に具体的な内容を記入する質問もあります。
- 回答済みの調査票は、同封の返信用封筒に入れてポストに投函してください（切手は不要）。

投函期限：1月●日（●）

- あて名の方が不在等で回答できない場合は下記の該当項目に○をつけた上で、調査票をそのまま返信用封筒に入れて、投函期限までにポストに投函してください（切手は不要）。

1. 入院・入所中

2. 区外に居住・転出

3. その他の事情

- 調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

江東区 福祉部福祉課 地域福祉計画担当

電話：03（3647）4152（直通）

FAX：03（3647）9186

電子メール：c-keikaku@city.koto.lg.jp

◎「地域福祉」って何？

高齢者福祉や児童福祉といった言葉は皆さん聞いたことがあると思いますが、「地域福祉」とは何でしょうか？

区では、「地域福祉」とは、誰もが安心して地域で暮らしていくため、さまざまな困りごとを抱えながらも互いに理解し、助け合い、それを行政や専門機関が身近に支えること、また、その中で必要な仕組み等があれば関係者で共に創り出し、様々なつながりを作っていく取り組みだと考えています。



◎地域福祉計画が目指すもの

江東区では、今後の区のあるべき姿として、
「行政内部の各部署のつながり」「地域社会のつながり」「行政と地域のつながり」
という3つの面で、つながりを作ることを目指しています。

「3つのつながり」を実現するための設計図が地域福祉計画です

地域のことや、日ごろ感じる生活の課題などを一番よく知っている、地域の皆さんの参加と協力が必要です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を実現するために、ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください！



江東区観光キャラクター
コトミちゃん

問1 お住いの地区の番号を○で囲んでください。(○は1つ)

1. 白河地区	清澄、常盤、新大橋、森下、平野、三好、白河、高橋
2. 富岡地区	佐賀、永代、福住、深川、冬木、門前仲町、富岡、牡丹、古石場、越中島
3. 豊洲地区	塩浜、枝川、豊洲、東雲、有明、辰巳、潮見、青海
4. 小松橋地区	千石、石島、千田、海辺、扇橋、猿江、住吉、毛利
5. 東陽地区	木場、東陽、新砂一丁目1番、南砂二丁目1番1号～5号、5番、6番、7番、海の森
6. 亀戸地区	亀戸全区域
7. 大島地区	大島全区域
8. 砂町地区	北砂全区域、東砂一～五丁目、南砂一丁目、南砂二丁目24番～34番、南砂五丁目
9. 南砂地区	東砂六～八丁目、南砂二丁目(1番1号～5号、5番～7番、24番～34番を除く)、南砂三・四・六・七丁目、新砂一丁目(1番を除く)、新砂二・三丁目、夢の島、新木場・若洲

<近所や地域との関わりについて>

問2 お住いの地域のことに関心はありますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 関心がある | 3. あまり関心はない |
| 2. まあまあ関心がある | 4. 関心はない |

問3 ご近所の方とは、どのような付き合いが多いですか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 家族ぐるみの付き合いが多い |
| 2. おみやげをあげたり(もらったり)、何かを手伝いあうことが多い |
| 3. あいさつをする程度の付き合いが多い |
| 4. 顔は知っているが、あいさつをしないことが多い |
| 5. 顔も知らない人が多い |
| 6. 何ともいえない |

問4 暮らしていく上で、近所の助けあいや地域との関わりは必要だと思いますか。(○は1つ)

1. 必要だと思う

2. ある程度は必要だと思う

3. あまり必要ないと思う

4. 必要ないと思う

付問①へ

付問②へ

《問4で「1または2」(必要だと思う)と回答した方におたずねします》

付問① どのような事柄について地域との関わりの必要性を感じますか。

(○はあてはまるもの全て)

1. 災害時の地域での助けあい

2. 空き巣や不審者等の防犯

3. 孤独死や虐待の防止

4. 徘徊する高齢者の保護、特殊詐欺被害等の防止

5. 近所で困っている人・孤立している人への手助け

6. 地域のおまつりやイベントへの参加

7. 町会・自治会活動への参加

8. こどもの健やかな成長

9. その他(具体的に

)

10. わからない

《問4で「3または4」(必要ない)と回答した方におたずねします》

付問② 地域との関わりの必要性を感じない理由は何ですか。(○はあてはまるもの全て)

1. どのように関わればよいかわからない

2. この地域にずっと住むつもりはない

3. 仕事や友人との付き合いがあれば十分

4. 地域情報はインターネットやSNSで得られれば十分

5. 困った時は、関連する相談機関(区役所等)に相談すれば十分

6. プライバシーを知られたくない、詮索されたくない

7. 地域での付き合いがわずらわしい

8. 過去に地域でのトラブルがあった

9. その他(具体的に

)

10. 特にない

<地域の助けあいについて>

問5 お住いの地域で不安や課題に感じることはありますか。(〇はあてはまるもの全て)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 災害時の避難(防災) | 8. 周囲から孤立している人がいる |
| 2. 不審者や事件(治安) | 9. 家庭での虐待 |
| 3. 交通事故(車、自転車、徒歩等) | 10. 買い物に不便 |
| 4. 住民同士の地域での活動が少ない | 11. その他 |
| 5. 隣近所との付き合いが少ない | (具体的に) |
| 6. ごみ出しや環境美化(ポイ捨て等) | 12. 特にない |
| 7. 生活に困っている人がいる | 13. わからない |

問6 近所に困っている人がいる場合、どういう気持ちになりますか。最も近い気持ちをお答えください。(〇は1つ)

1. 自分ができる範囲で助けたい
2. 周りの人や区と一緒に助けたい
3. 助けたいが、仕事や家族の面倒で時間がとれない
4. 助けたいが、心身の状況でできない
5. 助けたいが、助ける方法が分からない
6. 助けたくない
7. わからない

問7 助けあいであなたができることやしたいことはありますか。(〇はあてはまるもの全て)

1. 話し相手、声かけ
2. ちょっとした手伝い(例 ごみ出し、買い物、植木の手入れ、家・玄関周りの掃除)
3. 短時間、家族の面倒をみる(こども、高齢者等)
4. 火事や災害時の助けあい
5. 登下校時の見守り、地域のパトロール
6. 自分の時間、経験、知識、体力を生かせること
(具体的に)
7. 特にない

問8 近所の助けあいや地域との関わりにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を感じることがありますか。(〇は1つ)

1. 影響を感じる
(具体的に)
2. 影響を感じない
3. どちらともいえない

<ボランティアについて>

問9 あなたはボランティア活動に関心がありますか。(○は1つ)

1. 関心がある

2. 少し関心がある

→ 付問①へ

3. あまり関心はない

4. 関心はない

→ 問 10 へ

《問9で「1または2」(関心がある)と回答した方におたずねします》

付問① どのような活動に関心がありますか。(○はあてはまるもの全て)

1. 福祉(子ども、高齢者、障害児・者、ひとり親、貧困、ひきこもり等の支援)
2. 環境(美化・緑化、リサイクル、大気、海洋等の保全)
3. スポーツ・運動・レクリエーション
4. 教育・芸術・文化・文化財
5. 健康・食育・メンタル
6. 防災・防犯・交通安全
7. 地域活性化、まちづくり
8. その他(具体的に)

問10 あなたは、福祉に関するボランティア活動*に参加したことがありますか。(○は1つ)

1. 現在、参加している

2. 過去に参加したことがある

→ 付問①へ

3. 参加したことはない

→ 付問②へ

*福祉に関するボランティア活動は、子ども、高齢者、障害児・者、ひとり親、貧困、ひきこもり等の支援に関する活動です。個人、自治会、サークル、有志、ボランティア団体等での活動も含まれます。

《問10で「1または2」(参加経験がある)と回答した方におたずねします》

付問① 参加するきっかけは何でしたか。(○はあてはまるもの全て)

1. 近所や町会・自治会の活動から
2. 育児サークルやPTA活動から
3. 趣味や娯楽のサークル、老人クラブから
4. スポーツ活動や生涯学習講座から
5. 会社・仕事等の社会貢献活動から
6. 学校や大学等の活動から
7. 区、社会福祉協議会、ボランティア団体の募集から
8. 家族・親族・友人が活動していた
9. その他(具体的に)

《問10で「3」（参加したことはない）と回答した方におたずねします》

付問② 参加しない特別な理由や参加への支障はありますか。（〇は3つまで）

1. 仕事や家事・育児・介護で忙しい
2. ボランティア活動に必要な知識・スキルが不足している
3. 家族の理解が得られない
4. 健康や体力に自信がない
5. 興味を持てる活動がない
6. 参加の仕方がわからない、活動の情報がない
7. ひとりでは参加しづらい
8. 継続できるかどうかわからない
9. 経済的負担がある
10. 人間関係がわずらわしい
11. ボランティア活動に関心がない
12. その他（具体的に _____)

<活動の場・集いの場について>

問11 区内には現在、ご近所ミニデイ※、認知症カフェ※、社協カフェ※といった様々な集いの場があります。あなたは、こうした集いの場に参加したことはありますか。（〇は1つ）

- | | | |
|------------------------|---|------|
| 1. よく参加している | → | 問12へ |
| 2. 参加したことはあるが、あまり利用しない | → | 付問①へ |
| 3. 1度も参加したことがない | | |

※ご近所ミニデイは、ご近所の皆さんが主体となって運営する定期的な通いの場です。
※認知症カフェは、認知症の方とその家族、地域住民のだれもが気軽に参加し集える活動拠点です。
※社協カフェは、江東区社会福祉協議会が定期的を開催する住民同士がつながる場「社協カフェ『みんなの居場所』」の事業のことです。

《問11で「2または3」（あまり利用しない、参加経験がない）と回答した方におたずねします》

付問① あまり利用しない、参加経験がない理由は何ですか。（〇はあてはまるもの全て）

1. 参加する時間がない
2. 一人だと参加しづらい
3. 近所にそうした場がない
4. 参加しても効果が感じられない
5. 人づきあいがわずらわしい
6. そうした場を知らない
7. 参加する必要がない
8. その他（具体的に _____)
9. 特に理由はない

問12 活動や集いの「場」づくりについて、提案や希望がありましたらぜひお聴かせください。

<今後の必要な施策について>

問13 これからの住民同士の「つながり」について、どのようなことが重要だと思いますか。（〇はあてはまるもの全て）

1. 町会・自治会への所属
 2. 隣近所や地域のつきあい
 3. 趣味やスポーツ等のサークル活動
 4. 共通の課題を抱える方向士の SNS（Facebook や Twitter 等）上の交流
 5. NPO 等の特定の分野での支援団体とのつながり
 6. その他（具体的に _____）
 7. つながる必要はない

問14 住民同士の助けあいを地域で広げるために、区が力を入れるべきことは何だと考えますか。（〇は3つまで）

1. 福祉活動の重要性の発信・地域共生に関する社会の理解促進
 2. 住民同士、住民と行政が地域福祉について話しあう機会の確保
 3. 誰でも気軽に集える「居場所」の確保
 4. 地域福祉やボランティアについての研修・講座の開催
 5. わかりやすい福祉情報・地域活動情報の提供
 6. 地域福祉活動団体の運営ノウハウ（資金調達等）の提供
 7. 地域福祉活動の相談や指導をするコーディネーターの派遣
 8. 地域福祉活動やボランティア等の拠点・窓口の整備
 9. 地域福祉活動に伴う費用助成の充実
 10. 町会・自治会の加入促進
 11. 有志（周りの人、近所同士）で助けあう仕組みづくり
 12. その他（具体的に _____）
 13. わからない

<情報収集や相談窓口について>

問15 今後、区の福祉に関する情報を主に何から入手したいですか。(〇は3つまで)

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1. 区の広報紙(朗読、点字を含む) | 9. 新聞・テレビ・CATV・ラジオ |
| 2. 区のホームページ | 10. 区からのメールやSNS(プッシュ通知*を含む) |
| 3. 区の窓口 | 11. 家族・親戚 |
| 4. 区の掲示物・配付物 | 12. 友人・知人 |
| 5. 区が行う出前講座 | 13. 保育園・幼稚園・学校・施設 |
| 6. 民生委員・児童委員 | 14. その他 |
| 7. 社会福祉協議会 | (具体的に) |
| 8. 町会・自治会の回覧板 | |

※プッシュ通知とは、事前に登録したスマートフォン等に、随時、区からのお知らせが届くサービス

問16 暮らしの中の困りごとは、区役所や社会福祉協議会、福祉施設等に相談できます。困りごとがあった時、家族や友人以外に、相談したい場所(人)はありますか。(〇はあてはまるもの全て)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 区役所・区関係機関 |
| 2. 社会福祉協議会 |
| 3. 福祉施設(介護保険、障害福祉、保育サービス事業所等) |
| 4. 民生委員・児童委員 |
| 5. 福祉のボランティア |
| 6. 近隣の住民 |
| 7. 町会・自治会 |
| 8. その他(具体的に) |
| 9. 相談しないで、インターネットや書籍等で調べる |
| 10. わからない |

問17 区役所等の相談窓口について、要望はありますか。(〇は3つまで)

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| 1. 1か所で色々な相談ができる | 9. 相談の際、こどもや要介護者の面倒をみてくれる |
| 2. 専門性の高い相談ができる | |
| 3. 予約なしで相談ができる | 10. 電子メール、テレビ電話、チャット*で相談ができる |
| 4. 夜間でも相談ができる | |
| 5. 土日でも相談ができる | 11. その他 |
| 6. 相談に要する時間に制限がない | (具体的に) |
| 7. 身近に相談場所がほしい | 12. 特に要望はない |
| 8. プライバシーが守られる | 13. わからない |

※チャットとは、インターネットを利用して相談者と会話する方法。チャットは英語で「雑談」のこと。

イ 任意後見制度 (○は1つ)

1. 知っていて、すでにご自身またはご家族が利用している
2. 知っていて、利用を検討している
3. 知っているが、今のところ必要としていない
4. 知っているが、利用したくない

(理由:)

5. 知らない

ウ 日常生活自立支援事業 (○は1つ)

1. 知っていて、すでにご自身またはご家族が利用している
2. 知っていて、利用を検討している
3. 知っているが、今のところ必要としていない
4. 知っているが、利用したくない

(理由:)

5. 知らない

問20 あなたは、以下の1～4に書かれた内容について知っていますか。(○はあてはまるもの全て)

1. 虐待を受けていると思われる児童を発見した場合、児童相談所などに通報する義務があること
2. 虐待を受けていると思われる高齢者を発見した場合、区または長寿サポートセンターに通報するよう努めなければならないこと*
3. 虐待を受けていると思われる障害者を発見した場合、区に通報する義務があること
4. 配偶者からの身体的暴力を受けている者を発見した場合、配偶者暴力相談支援センターまたは警察に通報するよう努めなければならないこと

※生命・身体に重大な危険が生じている場合は、通報する義務があります

<あなたのこと(あて名の方)について>

F1 あなたの性別（あなたの現在の性自認でお答えください）（○は1つ）

- | | |
|-------|--------|
| 1. 男性 | 3. その他 |
| 2. 女性 | |

F2 あなたの年齢（○は1つ）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1. 18～29歳 | 3. 40～49歳 | 5. 60～69歳 | 7. 75歳以上 |
| 2. 30～39歳 | 4. 50～59歳 | 6. 70～74歳 | |

F3 あなたの職業（○は1つ）

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1. 会社員、会社役員、公務員、団体職員 | 5. 学生 |
| 2. 自営業、自由業 | 6. 無職 |
| 3. パート・アルバイト、契約社員、非常勤、派遣等 | 7. 上記以外 |
| 4. 専業主婦・主夫 | |

F4 あなたの世帯構成（○は1つ）

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. ひとり暮らし | 5. こども、親または孫と同居（三世代同居） |
| 2. 夫婦のみ（ふたり暮らし） | 6. 上記以外 |
| 3. 親と同居（二世帯同居） | |
| 4. こどもと同居（二世帯同居） | |

F5 現在のお住いの居住歴（○は1つ）

- | | | |
|---------|-----------|-----------|
| 1. 2年以下 | 3. 6～9年 | 5. 20～29年 |
| 2. 3～5年 | 4. 10～19年 | 6. 30年以上 |

F6 お住まいの形態（○は1つ）

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 持ち家（一戸建て） | 4. 賃貸（集合住宅） |
| 2. 持ち家（集合住宅） | 5. 寮、社宅、間借り、住み込み |
| 3. 賃貸（一戸建て） | 6. 上記以外 |

<意見・提案>

F7 最後に、地域福祉を進める上で区への意見・提案をお聴かせください。（自由記入）

ア 生活上で困っていること、不安なこと	
イ 区への意見・提案	

ご協力ありがとうございました。

回答済み調査票は同封の返信用封筒に入れて、1月●日（●）までにポストに投函してください。（切手は不要です）

なお、調査結果は区ホームページで公表いたします（令和3年4月予定）。

調査の実施概要

対象者	<p>満 18 歳以上の区民 3,000 人</p> <p>①標本数の抽出方法 母集団（満 18 歳以上の区民）をいくつかの層（グループ）に分け、各層から必要な標本数（サンプル数）を無作為に抽出する「層化抽出法」で行う。 <u>今回の層：地区の人口比</u></p> <p>②標本数（サンプル数）の考え方 母集団 約 45 万人（令和 2 年 11 月 1 日現在）に対し、アンケート調査の一般的な条件（信頼度 95%、標準誤差\pm5%）に必要な標本数は 400 票以上（有効回答数）。 仮に、今回の有効回答数が 1,500 票の場合、標準誤差\pm2.5%（ある質問の回答が 50%の場合、母集団では 47.5%～52.5%の範囲にあると推定できる）であり、調査結果は十分に信頼できると考えられる。</p>
実施期間	令和 3 年 1 月●日（●）～1 月●日（●）（●日間） ※予定
実施方法	郵送配付・郵送回収
実施の目的	地域福祉に関する区民の意識、施策推進に関する意向の把握
調査票形式	A4 サイズ、12 頁 ※予定
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所や地域との関わりについて ・ 地域の助けあいについて ・ ボランティアについて ・ 活動の場・集いの場について ・ 今後の必要な施策について ・ 情報収集や相談窓口について ・ 権利擁護について ・ 回答者の属性 ・ 自由意見・提案
回答率向上策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間中に督促（御礼）ハガキを 3,000 人全員に郵送 ※予定 ・ 区報、区HP で、告知と協力のお願いを掲載
集計方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単純集計 ・ クロス集計（回答者属性別、設問間クロス）
報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 速報版 令和 3 年●月 ※予定 ・ 完成版 令和 3 年●月 ※予定